様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 4日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃてんだ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社テンダ  （ふりがな）そのべ　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 薗部　晃  住所　〒150-6139  東京都 渋谷区 渋谷２－２４－１２  法人番号　3013301014169  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　テンダの『SHINKA経営』とは  ②　テンダの企業理念  ③　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2019年 2月18日  ②　2019年 2月18日  ③　2024年 1月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ 経営理念 ＞ テンダの『SHINKA経営』とは  　https://www.tenda.co.jp/company/policy/shinka.html  　テンダの『SHINKA経営』とは  ②　ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ 経営理念 ＞テンダの企業理念  　https://www.tenda.co.jp/company/policy/mvv.html  　テンダの『Mission Vision Value』と事業ドメイン  ③　当社ホームページ トップ 　＞　 企業情報　 ＞ 　DXの取り組み  　https://www.tenda.co.jp/company/dx.html  　メッセージ | | 記載内容抜粋 | ①　「人財の育成」「会社の発展」「顧客満足の向上」それぞれのSHINKAを目指すことで、人（社員）・会社（テンダ）・社会それぞれの成長が相互に作用しあい、さらなる成長を促します。その『成長循環』をスムースに、絶え間なくまわしていくことをテンダの『SHINKA経営』と呼んでいます。  ・「人（人財の育成）」経験を積みスキルを高める企業及び社会に貢献する姿勢  ・「会社（会社の発展）」ソフトウェア・サービスの創造に社会に貢献する姿勢  ・「社会（価値の提供）」顧客満足の向上、社員及び会社が社会を豊かにする思い  ②　テンダの『Mission Vision Value』と事業ドメイン  「Mission Vision Value（MVV）」はテンダの存在理由（Mission）、イメージする未来の姿（Vision）、そして組織としての行動規範（Value）を表しています。 「MVV」を元に事業ドメインを定め、社員全員が同じ目的に向かい同じ姿勢で仕事に取り組めるよう、根底にある理念や価値観を『テンダのDNA』としてシンプルな言葉で表現しました。  Mission：人と社会を豊かにする  Vision：ITサービスで人と社会の価値を創出する  Value：常にチャレンジする・探求心を忘れない・情熱を持ち行動する  Domain：AIとクラウドによるワークスタイル変革  ③　テンダでは、AIとクラウドによるワークスタイル変革を事業の中心に据えて、「ITサービスで人と社会の価値を創出する」というビジョンのもとお客様企業のデジタル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）を支援してまいりました。  特に現在の日本の社会問題の一つである少子高齢化による労働力不足問題への解決策として当社では、以下の取り組みを推進しています。  1．データやデジタル技術を活用し働く社員の「生産性の向上」  2．「業務プロセスの改善」を通じての効率化のみならず、お客様企業のビジネスモデルやサービスそのものの付加価値の創出を図る  3．企業間協業ネットワークやボーダレスサプライチェーン活用で技術者不足を凌駕し顧客企業の期待に応える  会社全体として、効果的なデジタル化を実現し、競争力を向上させていくために、DX人材の確保と教育を進めるとともに、リモートかつフレキシブルな開発体制を構築しております。さらに、社内の業務ワークフローのDX化、情報セキュリティ対策など、全社的にDXリテラシーの向上に取り組んでおります。  また、当社には、多様な側面からの「ワークスタイル変革ソリューション」を提供し、お客様の課題を解決するための技術開発・営業・カスタマーサポート・マーケティングが連携しています。あらゆる企業データの分析と蓄積と、OpenAIなど最先端の技術への研究開発投資を積極的に行い、イノベーションを促進し、デジタル化を推進する体制があります。  今後もITソリューションや自社のプロダクト開発を通じて培った技術とノウハウを活かして、当社ならではのDX推進体制を構築するとともに、あらゆる企業の皆さまへ当社のサービスを提供し、社会への貢献へと繋げてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて決議された方針に基づき、代表取締役の承認を得た内容で、公表資料に記載されております。  ②　取締役会にて決議された方針に基づき、代表取締役の承認を得た内容で、公表資料に記載されております。  ③　取締役会による決議もしくは決議された方針に基づき作成、代表取締役承認され、公開された文書です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み  ②　2025年５月期決算短信 | | 公表日 | ①　2024年 1月11日  ②　2025年 7月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ 　＞　 企業情報　 ＞ 　DXの取り組み  　https://www.tenda.co.jp/company/dx.html  　テンダのDX戦略について  ②　ホームページ ＞ IR情報 ＞ 2025年５月期決算短信〔日本基準〕(連結)  　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS81358/65ecbcc0/56ae/4988/bd1f/498c0df3fefe/140120250715514767.pdf  　2025年５月期決算短信 | | 記載内容抜粋 | ①　テンダのDX戦略について  ２．社内のDX推進  テンダでは、社内においても「ワークスタイル変革」と「働く社員の生産性向上」を両立させるようデジタル技術の活用に取り組んでおります。  経営の意思決定支援  売上、営業データ、コストに関する経営データを一元管理し、リアルタイムに共有できるクラウドシステムを使用し、可視化することで、経営陣、事業部門、コーポレート部門など経営執行メンバーが閲覧できるようになっています。経営に関わる迅速な意思決定を促進するとともに、レポーティングに関わる諸工数の削減、ペーパーレスに繋がっています。  顧客・営業データ利活用による生産性向上  営業支援システム（SFA）を活用することで、顧客、案件データとして進捗管理、案件確度、規模、内容、コンタクト経路等の営業データを集計し、部内および関係者の情報連携を促し、営業活動の優先順位の明確化されることで、営業活動のクリティカルな営業活動と生産性向上を実現させています。  また、当社の持つプロダクトやソリューション別の各種Webコンテンツ、イベントの効果最大化に向けて、MAツールを活用し、カスタマーサクセスの営業プロセスにおいてリードの獲得と受注における業務効率化、自動化を行っています。それぞれに蓄積されたアクセスデータ、プロジェクトデータを分析し、インダストリ別、オペレーション別の顧客ニーズや課題を抽出し、顧客視点からの自社プロダクト開発と課題に対する提案が可能となっています。  業務効率化、稼働率向上、働きやすさ向上  業務効率化を進めるうえで、自社プロダクトの活用を行っております。各プロジェクトの稼働状況が可視化され、リアルタイムな社内外のリソース情報が共有されます。リソースの最適な割り当てによる稼働率向上とコスト削減に繋がっています。  また、プロジェクト単位においては適切なメンバを必要な工数、時期にアサインさせることによるプロジェクト品質を向上させ、顧客満足度の向上を目指しています。  その他には、個人ごとのデータとして、作業予定と実績のデータを蓄積しており、作業の進捗管理や工数の見積りの精度向上だけでなく、残業の発生有無やメンバ別の作業の方よりを把握できることから、属人化の予防だけでなく各人のワークライフバランスの適正化に役立てています。  ②　AI技術の活用を通じて、業務効率化と顧客体験の高度化を両立させる取り組みを進めております。特に、ノーコード環境におけるUI生成やフォーム自動作成など、AIによる設計支援機能の開発を強化し、直感的な操作性を実現いたします。さらに、顧客行動データの分析を通じたLTV向上施策や、FAQ自動応答・ナレッジ活用支援など、カスタマーサクセス領域でのAI導入も推進し、AIを活用したPoC（概念実証）を積極的に展開し、継続的なR&D投資を通じて競争優位性の確立を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会による決議もしくは決議された方針に基づき作成、代表取締役承認され、公開された文書です。  ②　取締役会にて決議された公表資料です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　DXへの取り組み  　DX推進体制  ①-2　DXへの取り組み  　DX人材の育成・確保 | | 記載内容抜粋 | ①-1　DX推進体制  社内のDX化を推進するにあたり、経営、事業部、本社の全社横断で一体となりワーキンググループを組成しています。また、セキュリティ対策として、情報処理システムにおける対策として「情報セキュリティマネジメント体制」を整備し、全社の企業活動の定期的な監査を実施しております。  DX推進チームの主な役割  ・業務プロセスや業務フローの課題抽出、分析、業務改善に努める  ・デジタル技術に関わる情報収集、ヒアリングなど社内外とのコミュニケーションおよび施策立案を行う  ・DX人材の育成・確保  情報セキュリティリスクマネジメント体制  組織の情報セキュリティ管理システムの構築・運用を行い、定期的な監査・評価・改善を実施することにより、リスク管理の強化を行います。  ①-2　「DX人材の育成・確保」  DX人材の育成・確保においては、経営陣をはじめ事業部、コーポレート部門全体で連携しながら、以下の施策を行っております。  新卒社員研修  入社後は基礎研修（3か月）として、ビジネス基礎スキルから、ITスキル（java、HTML、PHPなど）を習得します。研修期間中にはWebアプリケーションの開発などあらゆる研修コンテンツを通して、DX基礎能力を身に着け、各部門へ配属となります。  セキュリティ・コンプライアンス教育  全社員毎月1回、eラーニングによるセキュリティ・コンプライアンス教育を受講しております。主に情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンスなどをテーマに行っております。  各種情報技術資格の取得  テンダでは、社員のスキルアップ、知識の定着のため、資格支援制度として、受験料など資格取得にかかる費用に加え、資格を取得した場合、一時金を支給しております。  （一例）  　IPA認定資格  　Microsoft認定資格  　AWS認定資格  　Oracle認定資格  　Cisco認定資格  　LinuC認定資格  　Adobe認定資格  　PMI認定資格  　XML認定資格  　PHP認定資格  　など  そのほかにも、必要な有料セミナーや勉強会、参考書の購入費の補助を行い、デジタルスキルの習得を促進する支援制度を整えております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　DXを推進する環境・制度 | | 記載内容抜粋 | ①　テンダは、データやデジタル技術を積極的に活用し、オフィス環境の整備を行い、DXを推進します。そのためにも社内外のツールを組み合わせて、より効果的なDX推進を図ります。  DX推進のための自社プロダクト活用例  Time Krei:プロジェクト管理ツール  Time Kreiワークフロー：承認ワークフローツール  TEんWA：ビジネスチャットツール  DX推進のための具体的なツール導入と環境整備（一部）  ・営業⽀援システム（SFA）の導⼊  ・マーケティングオートメーションツール（MA）の導⼊  ・予実データの省力化のための予算管理システムの導⼊  ・採用業務効率化のための採⽤管理システム（ATS）の導⼊  ・ペーパーレス化のための労務クラウドソフトの導入  ・災害時の安否確認システムの導入  ・テレワークシステム（VPN回線、端末貸与）によるリモートワーク対応  ・社内外コミュニケーションツール（オンライン会議システム、バーチャルオフィス）の環境整備  ・フレキシブルオフィス内座席予約システムの導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2024年 1月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ 　＞　 企業情報　 ＞ 　DXの取り組み  　https://www.tenda.co.jp/company/dx.html  　DX推進指標 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進指標  データやデジタル技術の活用により、生産性の向上と自社プロダクトの拡充、売上・利益の拡大につながるものと考えております。その他には企業のDX化を提供するにあたり、DX・ITエンジニアの確保と育成が必要となります。当社では、エンタープライズ事業領域における開発・プロダクトの売上高とDXエンジニアの人数を推進指標として設定しております。  その達成のためのデジタルテクノロジーを活用した取り組みの効果検証を定期的に実施し、全社で共有しております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 1月11日 | | 発信方法 | ①　DXへの取り組み  　当社ホームページ トップ 　＞　 企業情報　 ＞ 　DXの取り組み  　https://www.tenda.co.jp/company/dx.html  　メッセージ | | 発信内容 | ①　当社には、多様な側面からの「ワークスタイル変革ソリューション」を提供し、お客様の課題を解決するための技術開発・営業・カスタマーサポート・マーケティングが連携しています。あらゆる企業データの分析と蓄積と、OpenAIなど最先端の技術への研究開発投資を積極的に行い、イノベーションを促進し、デジタル化を推進する体制があります。  今後もITソリューションや自社のプロダクト開発を通じて培った技術とノウハウを活かして、当社ならではのDX推進体制を構築するとともに、あらゆる企業の皆さまへ当社のサービスを提供し、社会への貢献へと繋げてまいります。  代表取締役会長兼社長 薗部 晃 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　2025年 6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　2025年 5月頃 | | 実施内容 | サイバーセキュリティおよびセキュリティ全般について、主に社内システムの安全性確保と不正・漏洩防止を目的として、各種認証の取得および専門部署による各種施策を実行しております。当施策は情報システム部門が主管となり、事業部門、内部監査室、コーポレートと連携し、定期的な内部監査および認証機関による審査を行い、セキュリティ分野における監査、課題抽出、分析を行い、適宜対策を実施しております。  ・情報セキュリティマネジメントシステムにおける内部監査（年１回）、外部監査（年1回）  ・個人情報保護マネジメントシステムにおける内部監査（年１回）、外部監査（2年に1回）  ※参考URL  ・情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証の適用範囲を拡大（2023年5月22日）  https://www.tenda.co.jp/newsrelease/20230522\_14949.html |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。